

第3期 地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

1 自立支援協議会の所掌事務および部会との関連について

要綱第 2 条参照

資料 3-4 参照 (会のイメージ図)

2 第 2 期までのまとめ

<相談支援部会>

第 1 期(19～20 年度)では相談支援の基本的な資質アップのために、地域の社会資源の把握を行うと共に、日常の相談から「発達障害への支援」「高齢障害者への支援」「学齢期の家族支援」を課題として確認できた。

第 2 期(21～22 年度)では、1 期の課題からそれぞれに検討が進められた。その結果、成人期の発達障害の状況把握と事業の試行が開始され 高齢障害者対応についてケア 24 との交流が図られるようになり 学齢期の支援として一貫した相談のしくみの必要性も明らかになった。また、グループホーム世話人との交流を通し、障害者の人権と支援のあり方についての議論も始まっている。

<地域移行部会>

第 1 期は、病院や施設からの地域移行に、どのようなサービスやしくみが必要か議論を重ね、「住まいの確保」「地域の一人暮らしを支援する体制」「地域の医療体制」「区民の障害への理解」という課題が明確になり、当事者、事業者参加による「杉並区障害者グループホーム・ケアホームの設置・運営に関するガイドライン」が作成された。

第 2 期では、「地域の医療体制」をテーマに取り上げ、主に知的・精神障害者に対しアンケートを実施し、受診する際の困りごとなどの把握を行い 健康情報管理のための「わたしの健康ノート」の作成試行を行い 当事者、支援者と一部医療従事者を交えた「意見交換会」開催し、議論を重ねた。

本協議会においては、各部会の取り組みを確認し、より広く議論をすることで地域の課題を共有し、区に提言してきたところである。

3 第 3 期自立支援協議会の新たな取り組みと部会について

各部会における課題の検討の充実。

- (1) 相談支援部会と地域移行促進部会の充実(メンバーの充実)
- (2) 課題を深く掘り下げるために、協議会、部会、区との連携を強化していく。
- (3) 提言をより具体化し、地域や関係機関、行政に向けて発信していく。

4 第3期 協議会の運営方針

<協議会と部会の運営>

部会活動を充実させていく。課題や議論が散漫にならないように、ひとつひとつ整理をし、解決に向けて進める。議論された内容を形にし、発信していく。

協議会委員の部会参加

提案、まとめと発信

<ネットワーク構築>

協議会、部会に新たに学齢期の支援関係者、医療関係者に参加して頂くことで、問題解決の体制強化

既存の会議体における取り組みや課題を協議会に報告。協議会との連動の周知。

<相談支援・個別支援会議の充実>

シンポジウムによる相談支援事業のPRと発信